

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	塩竈市魚市場整備事業	事業番号	C-7-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	1,233,290 (千円)	全体事業費	1,233,290 (千円)		
事業概要					
魚市場荷捌所整備にあわせて、関連施設の整備を行ない、魚市場を核とした水産業の発展と、漁港背後地や周辺地区で展開される水産加工業全体の復興を図るもの。 「塩竈市震災復興計画」 P23 「6. 復興基本計画」(3) 産業の再生・復興 ①水産業・水産加工業の再生・復興 ■復興の方向性 1. マグロに特化している取り扱い魚種を幅広いものに変えるために、凍結機能を持った冷蔵庫整備を支援するなど、魚市場背後地の機能を強化します。 魚市場については、県の災害復旧事業による漁港岸壁の早期復旧と合わせ、建屋等を国の補助制度を活用し、高度衛生化を含めて将来を見据えた施設への建替を推進します。 2. 水産加工団地における地盤沈下対策の方策を検討するとともに、復興特区制度を活用した空き区画等への新規企業の誘致、研究施設など加工関連施設の誘致を推進するなど、産業集積地、水産加工業の拠点としての再生を図ります。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成24年度> 基本調査及び実施調査設計等業務を実施する。					
<平成25年度> 基本調査及び実施調査設計等業務を基に、魚市場本体内工事の進捗との整合を図り事業を推進する。					
<平成26年度> 実施調査設計等業務を基に、魚市場本体内工事の進捗との整合を図り事業を推進する。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波と地盤沈下により壊滅的な被害を受けた塩竈市魚市場において、宮城県が実施する塩釜漁港の岸壁嵩上工等の災害復旧事業に合わせ、地方卸売市場塩竈市魚市場とその関連施設となる荷さばき所補完施設を整備するものである。 実施調査設計費、本体内工事費を基幹事業にて整備し、かかる基本調査については水産庁所管水産基盤整備事業における実施調査設計を併合することで費用、期間の圧縮を図る。 荷さばき所補完施設には、水産物加工処理施設、地魚直販施設等、漁業研修施設などを整備し、魚市場従事者のみならず、市場利用者、教育、観光などの目的で来訪する方々にも有益な施設として計画する。 併せて、魚市場周辺の環境整備事業や自然エネルギー活用設備のほか、有事の際の『避難ビル』としての機能も整備予定である。 地方卸売市場塩竈市魚市場の施設は「コ」の字型の形状で、北東棟・南東棟・中央棟・南西棟・北西棟、加えて岸壁上屋から構成され、それぞれ建物及び施設が損傷した。 具体的な被災状況として、荷さばき所土間や場内道路、駐車場に亀裂・段差が生じ、階段損壊による落下の危険性、会議室及び各事務所の壁や梁の損傷・落下、ガラス窓の損壊、海水浄化施設及び給排水管の損傷等、著しい被害を受けた。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
水産庁「水産流通基盤整備事業」 宮城県 特定第三種 塩釜漁港 災害復旧事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	海岸通地区震災復興市街地再開発事業	事業番号	D-16-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	402,553(千円)	全体事業費	2,691,928(千円)		
事業概要					
<p>JR本塩釜駅周辺地区の中で、既存の中心商店街である海岸通地区において、今次津波及び地震により多くの店舗等が被災したため、震災復興市街地再開発事業により既存店舗の再建を図るとともに、JR本塩釜駅周辺地区の防災性及び利便性の強化を図り、集客力の向上に資することにより中心市街地の活性化を推進する。</p> <p>当該事業は、塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「本塩釜駅周辺地区」(p34)の復興事業として位置づけている。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置づけている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成24年度～平成27年度&gt;</p> <p>市街地再開発事業に係る調査設計計画の作成、用地取得及び補償の実施、土地整備、公共施設整備、施設建築物の工事等を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>海岸に近接する本塩釜駅周辺地区では、津波及び地震により全壊23戸、大規模半壊195戸、半壊54戸と甚大な被害を受け、特に海岸通地区の商店街では、数多くの店舗が被災し、店舗としての再建や商店街としての再建が困難な状況が続いている。</p> <p>被災し解体が進められている市営立体駐車場が立地していたJR仙石線に接するエリアと、飲食店を含む老朽化した小規模な店舗が密集したエリアが、津波及び地震による著しい被害を受けていることから、個々の再建ではなく、共同化を図ることによる商業拠点性の確保と防災性の向上を図ることが求められる地区となっている。</p>					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"><li>JR本塩釜駅は駅舎が被災したため、JR東日本により災害復旧工事が進められている。</li><li>当該地区に係る国道45号では、電線共同溝復興道路整備事業が進められている。</li></ul>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

## 塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	復興まちづくり総合支援事業	事業番号	D-20-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	157,814 (千円)	全体事業費	157,814 (千円)		
事業概要					
<p>震災復興に向け多岐にわたる復興事業について、本市で策定した復興まちづくり計画の計画調整と復興まちづくり検討及び事業企画調整及び事業説明ツールの作成、竣工事業の管理等を実施する。</p> <p>本市市街地の防災機能の強化及び早期復興を図るため、都市防災推進事業計画の策定及び津波浸水区域を中心に避難路、防災施設等の早期整備により都市の防災構造化を図り、合わせて住民の意識向上を図るため、都市防災事業計画を策定し防災施設の計画的な整備を行う。</p> <p>復興事業による基盤整備後の土地利活用を推進するため、街並み景観の形成や地域の魅力づくり、コミュニティ形成など地区のエリアマネジメント計画検討を行う。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P19 「6. 復興基本計画」(1) 安全な地域づくり ①災害に強いまちづくりの推進 ■復興の方向性</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>被災した防潮堤の復旧・整備を促進し津波による浸水対策の強化に努めます。また、背後の幹線道路に堤防機能を付与することや防災緑地、安全な避難場所、避難経路を整備するなど、災害に強いまちづくりを推進します。</li> <li>避難場所や避難経路、防災備蓄の検証など、地域防災計画の全面的な見直しを実施します。 また、町内会活動の促進に向けた集会所施設等の復旧・整備を図るとともに、自主防災組織結成率の向上を推進します。</li> <li>応急給水体制の強化や給水用資機材の整備、身近な非常用水源の確保に努めるとともに、地域特性を生かしたバイオマスエネルギーの導入を促進するなど、バックアップ体制の強化を図ります。</li> </ol> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>《平成27年度》 復興まちづくり総合支援事業 ・エリアマネジメント計画検討業務 1式 ・PR 図書等作成 1式</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた塩竈市においては、災害復旧に取り組むのみならず、早期に復興を目指すため多岐にわたる復興事業に取り組むこととしている。そのため、復興事業全体が円滑に事業進行するよう、復興まちづくり計画検討等を行うことが不可欠である。</p> <p>また、今次津波で窪地となった箇所の流速が増加し、自動車が交差点に堆積したことで道路の通行が遮断され、その後の復旧活動の妨げになったことや、冠水したため機能しなかった避難路があったことなど、今後、抜本的な見直しの必要性等が明らかになった。</p> <p>このことから本市の防災機能を強化するため、津波浸水区域を中心に避難路、防災施設等の整備を早期に図り復興事業に取り組むこととしている。</p> <p>さらに、復興事業による基盤整備後の土地利活用を推進するため、街並み景観の形成や地域の魅力づくり、コミュニティ形成など地区のエリアマネジメント計画策定に向けた検討を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## 塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	24	事業名	野々島地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-5
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	592,693 (千円)	全体事業費	592,693 (千円)		
事業概要					
<p>今次津波により居宅を失い、自力再建が困難な被災者を対象に公営住宅の整備を行う。なお、整備場所選定にあたっては、被災者の意見や入居者の利便性、高齢化率が高い地区であることを踏まえ、現集落地内のうち被害が小さかった箇所を選定したうえで、宅地盤の嵩上げ等による安全性に配慮した計画とする。また、高齢者に配慮した住宅等を整備するなど良好な居住環境の確保と防災機能の向上を図る。</p> <p>当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「グループホーム的な集合住宅によるコンパクトな居住地形成」、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性 (P37) に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」 (P39) における復興事業として位置付ける。</p> <p>(総交付対象事業費の増額及び事業間流用による経費の変更) (平成26年9月29日)</p> <p>野々島地区災害公営住宅整備事業は、平成26年度に15戸をUR都市機構から買取る計画であり、離島による海上運搬費など整備費が不足したため、総交付対象事業は377,400千円 (国費: 330,225千円) から592,693千円 (国費: 518,606千円) に増額。</p> <p>併せてD-4-4 柱島地区災害公営住宅整備事業から28,081千円 (国費: 24,571千円) を流用。</p> <p>これにより事業計画額は592,693千円 (国費: 518,606千円) から620,774千円 (国費: 543,177千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成25年度&gt;</p> <p>用地取得、基本・実施設計、造成工事</p> <p>&lt;平成26年度&gt;</p> <p>造成工事、UR都市機構から災害公営住宅15戸買取</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸 (本土158戸、浦戸地区48戸) 建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

## 塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	寒風沢地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-6
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	426,628 (千円)	全体事業費	426,628 (千円)		

### 事業概要

今次津波により居宅を失い、自力再建が困難な被災者を対象に公営住宅の整備を行う。なお、整備場所選定にあたっては、被災者の意見や入居者の安全性を踏まえ、集落背後に高台移転を行う。また、高齢化率が高い地区であることを考慮し、高齢者に配慮した住宅等を整備するなど良好な居住環境の確保と防災機能の向上を図る。

当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「グループホーム的な集合住宅によるコンパクトな居住地形成」、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性 (P37) に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」 (P39) における復興事業として位置付ける。

(事業間流用及び今回の事業計画による経費の変更) (平成26年9月29日)

寒風沢地区災害公営住宅整備事業は、平成26年度に11戸をUR都市機構から買取る計画であり、離島による海上運搬費など整備費が不足したため、総交付対象事業は299,710千円 (国費: 262,246千円) から426,628千円 (国費: 373,299千円) に増額。

併せてD-4-4桂島地区災害公営住宅整備事業から20,593千円 (国費: 18,018千円) を流用。

これにより事業計画額は426,628千円 (国費: 373,299千円) から447,221千円 (国費: 391,317千円) に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

### 当面の事業概要

<平成25年度>

用地取得、基本・実施設計、造成工事

<平成26年度>

造成工事、UR都市機構から災害公営住宅11戸買取

### 東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸 (本土158戸、浦戸地区48戸) 建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

### 関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

### 関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

### 基幹事業との関連性

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	新浜町杉の下線道路事業	事業番号	D-1-6
交付団体	塩竈市		事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費	1, 134, 291 (千円)		全体事業費	1, 216, 376 (千円)	
事業概要					
<p>JR東塩釜駅に近接する藤倉地区において、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを面的に整備し防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境を確保するため、被災市街地復興土地区画整理事業の実施 (関連事業 D-17) を進めるとともに、高台に整備する避難広場および塩竈市立第2小学校までの避難道路として、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備 (幅員 12m・延長 467m) を実施する。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地買収、移転補償、補償調査</li></ul> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・移転補償、道路工事等</li></ul> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・道路工事等</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊 50戸、大規模半壊368戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。この地区の整備には密集市街地の改善と合わせ、狭あい道路の解消の他、排水処理能力の機能強化等を含めた地域防災力を強化することが必要になっている。</p> <p>また、この地区にある幹線道路は高台への避難路としての機能を有しているが、津波による道路冠水で被災車などの障害物が滞積したことにより避難路としての機能を果たすことができなかった。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"><li>・藤倉地区被災市街地土地区画整理事業</li><li>・藤倉二丁目地区下水道事業</li></ul>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	朴島地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-7
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	206,488(千円)	全体事業費	206,488(千円)		

事業概要

今次津波により居宅を失い、自力再建が困難な被災者を対象に公営住宅の整備を行う。なお、整備場所選定にあたっては、被災者の意見や入居者の安全性を踏まえ、現集落内に所要の地盤高を形成し移転を行う。また、高齢化率が高い地区であることを考慮し、高齢者に配慮した住宅を整備するなど良好な居住環境の確保と防災機能の向上を図る。

当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「グループホーム的な集合住宅によるコンパクトな居住地形成」、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性(P37)に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」(P39)における復興事業として位置付ける。

(事業間流用及び今回の事業計画による経費の変更)(平成26年9月29日)

朴島地区災害公営住宅整備事業は、平成26年度に5戸をUR都市機構から買取る計画であり、離島による海上運搬費など整備費が不足したため、総交付対象事業は144,600千円(国費:126,525千円)から206,488千円(国費:180,677千円)に増額。

併せてD-4-4 桂島地区災害公営住宅整備事業から9,360千円(国費:8,190千円)を流用。

これにより事業計画額は206,488千円(国費:180,677千円)から215,848千円(国費:188,867千円)に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成25年度>

用地取得、基本・実施設計、造成工事

<平成26年度>

造成工事、UR都市機構から災害公営住宅5戸買取

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸(本土158戸、浦戸地区48戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	43	事業名	北浜地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-8
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	1,874,700 (千円)	全体事業費	1,874,700 (千円)		
事業概要					
<p>今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備・確保する。市内の沿岸地域に位置する北浜地区 (被災市街地復興土地地区画整理事業区域内) に用地を確保し、災害公営住宅 60 戸を整備する。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P 13 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性 3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt; 用地取得、基本・実施設計 (県へ委託)</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 基本・実施設計 (県へ委託)、災害公営住宅 60 戸建設 (県へ委託)</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 災害公営住宅 60 戸建設 (県へ委託)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸 (本土 158 戸、浦戸地区 48 戸) 建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					



(様式 1-3)

## 塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-4				
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)					
総交付対象事業費	1,560,124(千円)		全体事業費	1,663,074(千円)					
事業概要									
<p>宮城県事業として整備される予定の北浜緑地護岸の背後地に位置する北浜地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を実施し、浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げ、住工混在の解消と脆弱な道路基盤の整備により防災性の向上と職住近接型の土地利用を進め、新たな居住空間の形成を行うため、事業認可の後、具体的に事業を展開するため、審議会の発足・換地設計・造成設計を行い、早期着工を目指して進めて行くものである。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 p33 当該事業は、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「北浜地区」の復興事業として位置づけている。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>									
当面の事業概要									
<table><tr><td><p>&lt;平成24年度&gt;(参考)</p><ul style="list-style-type: none"><li>・都市再生事業計画(案)策定</li><li>・測量調査</li><li>・地質調査</li><li>・建物調査</li><li>・都市計画決定 11月</li></ul></td><td><p>&lt;平成26年度&gt;</p><ul style="list-style-type: none"><li>・使用収益開始</li><li>・造成工事</li><li>・換地計画準備</li><li>・建物移転補償</li></ul></td></tr><tr><td><p>&lt;平成25年度&gt;</p><ul style="list-style-type: none"><li>・事業認可 4月</li><li>・審議会発足</li><li>・換地設計、仮換地指定</li><li>・造成設計</li><li>・建物移転補償、減価補償買収</li><li>・造成工事</li></ul></td><td><p>&lt;平成27年度&gt;</p><ul style="list-style-type: none"><li>・造成工事</li><li>・測量(出来形)</li><li>・換地計画</li><li>・換地処分、登記</li></ul></td></tr></table>						<p>&lt;平成24年度&gt;(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・都市再生事業計画(案)策定</li><li>・測量調査</li><li>・地質調査</li><li>・建物調査</li><li>・都市計画決定 11月</li></ul>	<p>&lt;平成26年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・使用収益開始</li><li>・造成工事</li><li>・換地計画準備</li><li>・建物移転補償</li></ul>	<p>&lt;平成25年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業認可 4月</li><li>・審議会発足</li><li>・換地設計、仮換地指定</li><li>・造成設計</li><li>・建物移転補償、減価補償買収</li><li>・造成工事</li></ul>	<p>&lt;平成27年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・造成工事</li><li>・測量(出来形)</li><li>・換地計画</li><li>・換地処分、登記</li></ul>
<p>&lt;平成24年度&gt;(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・都市再生事業計画(案)策定</li><li>・測量調査</li><li>・地質調査</li><li>・建物調査</li><li>・都市計画決定 11月</li></ul>	<p>&lt;平成26年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・使用収益開始</li><li>・造成工事</li><li>・換地計画準備</li><li>・建物移転補償</li></ul>								
<p>&lt;平成25年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業認可 4月</li><li>・審議会発足</li><li>・換地設計、仮換地指定</li><li>・造成設計</li><li>・建物移転補償、減価補償買収</li><li>・造成工事</li></ul>	<p>&lt;平成27年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・造成工事</li><li>・測量(出来形)</li><li>・換地計画</li><li>・換地処分、登記</li></ul>								
東日本大震災の被害との関係									
<p>北浜地区は、防潮堤が未整備であったため、津波被害を直接受けた地区であり低層住宅のほとんどが全壊・流出するような甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下し、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。</p> <p>この地区の整備には護岸整備・緑地整備と合わせて、狭あい道路の解消や街区の再編成と地区全体の嵩上げ等面的な整備が必要になっている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>									
関連する災害復旧事業の概要									
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。									
関連する基幹事業									
事業番号									
事業名									
交付団体									
基幹事業との関連性									

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	49	事業名	藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-5
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	641,198(千円)		全体事業費	742,136(千円)	

事業概要

JR東塩釜駅に近接する藤倉地区において、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備(関連事業D-1)を進めるとともに、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを面的に整備し防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境を確保するため、H23・H24に実施した都市再生事業計画案作成事業の成果に基づき、藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>参考

- ・都市再生事業計画案作成事業(事業調査・基本設計・都市計画決定)

<平成25年度>

- ・移転補償等

<平成26年度>

- ・移転補償、宅地整地工事等

<平成27年度>

- ・宅地整地工事、道路工事等

東日本大震災の被害との関係

藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊50戸、大規模半壊368戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。この地区の整備には密集市街地の改善と合わせ、狭あい道路の解消の他、排水処理能力の機能強化等を含めた地域防災力を強化することが必要になっている。

また、この地区にある幹線道路は高台への避難路としての機能を有しているが、津波による道路冠水で被災車などの障害物が滞積したことにより避難路としての機能を果たすことができなかった。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

- ・藤倉二丁目地区下水道事業
- ・新浜町杉の下線道路事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	新浜町一丁目地区下水道事業	事業番号	D-21-3
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	1,214,094(千円)		全体事業費	1,214,094(千円)	
事業概要					
<p>(藤倉雨水ポンプ場)</p> <p>・今次津波の浸水(道路冠水)対策として、下水道施設を整備することにより、内水排除機能を強化すると共に、復興に向けた居住環境の向上を図る。</p> <p>H24(効果促進事業)… 詳細設計 H24~H27…下水道工事(ポンプ場…整備排水量 7.3m<sup>3</sup>/s)</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P21 「6.復興基本計画」(2)安全な地域づくり ②公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進</p> <p>■復興の方向性 2.道路や公園を嵩上げするなど、防災の視点を入れた機能強化や下水道施設等の浸水対応力を強化します。さらに、病院、上下水道施設の耐震化や更新を推進します。</p> <p>P35 「7.沿岸地区の復興イメージ」(4)藤倉地区</p> <p>■復興の方向性 道路の早期復旧や地盤嵩上げ、下水道施設の機能強化を推進し地区内の冠水解消を図るなど、良好な居住環境を整備します。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成25年度&gt; ポンプ場工事発注・工事着手</p> <p>&lt;平成26年度&gt; ポンプ場工事</p> <p>&lt;平成27年度&gt; ポンプ場工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>藤倉地区では、東北地方太平洋沖地震による地盤沈下及び津波の浸水により甚大な被害を受け、現在も降雨によって地区内道路及び宅地に浸水被害が生じている。</p> <p>(H23.9.21 台風15号により約110戸浸水)</p> <p>藤倉2号雨水幹線整備に合わせ雨水ポンプを増設し、大雨時等における内水排除機能の強化が求められている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	52	事業名	港町二丁目地区下水道事業	事業番号	D-21-4
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	4,714,322(千円)		全体事業費	4,802,322(千円)	
事業概要					
(中央第二ポンプ場整備事業) ・今次津波の浸水(道路冠水)対策として、下水道施設を整備することにより、内水排除機能を強化すると共に、復興に向けた居住環境の向上を図る。 H23~H24(効果促進事業)… 測量調査、地質調査、基本設計、詳細設計 H25~H27…下水道工事(ポンプ場…計画排水量 1.3m <sup>3</sup> /s、中央第2貯留管(φ3,000mm、L=1,340m、計画貯留量 V=9,470m <sup>3</sup> 、付帯工(電気設備(自家発電)工事 2箇所)、用地買収 A=約3,500m <sup>2</sup> 「塩竈市震災復興計画」 P21「6.復興基本計画」(2)安全な地域づくり ②公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進 ■復興の方向性 2.道路や公園を嵩上げするなど、防災の視点を入れた機能強化や下水道施設等の浸水対応力を強化します。さらに、病院、上下水道施設の耐震化や更新を推進します。 P32「7.沿岸地区の復興イメージ」(1)港町地区 ■復興の方向性 住宅再建に際して、道路や周辺地区の嵩上げなどの面的整備を推進するとともに周辺道路の冠水解消を図るなど居住性・防災性を向上させ、居住環境を早期に復旧します。					
当面の事業概要					
<平成25年度> ポンプ場工事、貯留管工事発注、各工事着手 <平成26年度> ポンプ場工事・貯留管工事 <平成27年度> ポンプ場工事・貯留管工事・用地買収等					
東日本大震災の被害との関係					
沿岸の市街地を埋立てによって形成してきた本市では、震災による津波と地震によって地盤沈下が生じている。特に不等沈下によって周囲の地区よりも沈下が著しかった港町地区には塩釜湾南側の津波が一気に流入し、地区前面にある仙台塩釜港塩釜港区や松島観光の観光船乗り場等から流出した車両を地区内に押し込むなどによって、建物被害は全壊率35%、半壊以上の被災率75%となるなど、甚大な被害をもたらした。大量の流出車両の撤去に相当数の時間を要したため、市内で最後の犠牲者が流出車両から発見されたのも港町地区である。 また、港町をはじめ、尾島町・新富町地区等でも、東北地方太平洋沖地震による地盤沈下及び津波の浸水により甚大な被害となり、国道45号線が冠水し約1週間通行止めとなった。 現在でも、降雨による浸水被害が頻繁に生じており、当該施設を整備することによって内水排除機能の強化を図り、復興に向けた居住環境の向上と、今後、同規模の津波による浸水があった場合でも早期に排水することが可能となる。 (H23.9.21 台風15号により約400戸浸水) ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	53	事業名	中の島地区下水道事業	事業番号	D-21-5
交付団体	塩竈市		事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費	1,064,400 (千円)		全体事業費	1,064,400 (千円)	
事業概要					
(中央放流渠整備事業)					
・今次津波の浸水(道路冠水)対策として、下水道施設を整備することにより、内水排除機能を強化すると共に、復興に向けた居住環境の向上を図る。					
H23～H24 (効果促進事業) … 測量調査、地質調査、基本設計、詳細設計					
H25～H27 …下水道工事(放流渠…□4,000～4,500×1,400～2,300mm L=515.6m)、補償費、 用地買収費 A=約 500 m <sup>2</sup>					
■復興の方向性					
2. 道路や公園を嵩上げするなど、防災の視点を入れた機能強化や下水道施設等の浸水対応力を強化します。					
さらに、病院、上下水道施設の耐震化や更新を推進します。					
P32 「7. 沿岸地区の復興イメージ」(1) 港町地区					
■復興の方向性					
住宅再建に際して、道路や周辺地区の嵩上げなどの面的整備を推進するとともに周辺道路の冠水解消を図るなど居住性・防災性を向上させ、居住環境を早期に復旧します。					
当面の事業概要					
＜平成25年度＞					
放流渠工事発注・工事着手					
＜平成26年度＞					
放流渠工事					
＜平成27年度＞					
放流渠工事・用地買収・補償					
東日本大震災の被害との関係					
沿岸の市街地を埋立てによって形成してきた本市では、震災による津波と地震によって地盤沈下が生じている。中の島地区をはじめとする沿岸地区では、東北地方太平洋沖地震による地盤沈下及び津波の浸水により、甚大な被害となった。					
現在でも、降雨による浸水被害が頻繁に生じており、当該施設を整備することにより、ポンプ場の排水機能を強化し、市内の動脈路線である国道45号線等の道路冠水の早期解消を図ることが求められている。					
(H23.9.21 台風15号により約400戸浸水)					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	港町地区津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-1
交付団体	塩竈市		事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費	1,682,900 (千円)		全体事業費	2,060,800 (千円)	

事業概要

当該地区は、津波発生時にマリゲート塩釜を中心とする防災復興拠点及び交通拠点の機能を維持するための施設として防災拠点施設（公益的施設）と津波避難デッキ（公共施設）を整備する。

防災拠点施設は、津波発生時に地区内生活者、来街者、離島生活者などの避難施設とするほか、離島への緊急救援物資輸送の中核施設としての機能を維持する。また、これら来街者の安全を確保しながら速やかに帰還させる救援サポート機能（帰還のために必要な情報提供などの機能）を有する。

津波避難デッキは、津波発生時に地区内生活者、来街者、通行車両の乗車、歩行者などの一次的に緊急避難させる施設とするほか、ショッピングセンターや防災拠点施設を連結することにより、災害救援物資供給の運搬ルートとして、また、マリゲート塩釜と連結することにより、来街者などの安全な避難及び災害救援、補給を行い、安全に帰還させる施設としての都市機能を維持する。

□整備内容

・防災拠点施設

①津波復興拠点支援施設：避難施設等 A=1,171㎡ (1F：駐車場 2F：避難施設等 (A=1,171㎡))

②マリゲート塩釜（改築）：備蓄倉庫 A=150㎡

・津波避難デッキ L=372m

・マリゲート塩釜周辺整備：整地工等 A=10,900㎡

□塩竈市震災復興計画

塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「港町地区」（p32）の復興事業として位置づけている。

当面の事業概要

参考<平成24年度>

- ・都市再生事業計画案作成業務  
(整備計画案作成、都市計画決定 (平成25年9月11日))

<平成25年度>

- ・実施設計、建築設計
- ・マリゲート塩釜周辺整備（整地工等）  
※事業認可（平成25年11月8日）

<平成26年度>

- ・津波避難デッキ

<平成27年度>

- ・津波避難デッキ
- ・防災拠点施設

東日本大震災の被害との関係

港町地区は、防潮堤を大幅に超える津波被害を受けたことにより、全壊率35%、半壊以上の被災率が75%と甚大な被害を受けた地区である。(全壊92戸・大規模半壊105戸)

L1堤防整備後のL2津波来襲時には、最大1.0mの浸水深となる。

関連する災害復旧事業の概要

宮城県 臨港道路 災害復旧事業

宮城県 防潮堤 災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	藤倉地区道路事業 (区画整理)	事業番号	D-2-1
交付団体	塩竈市		事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費	361,703 (千円)		全体事業費	441,707 (千円)	
事業概要					
<p>JR東塩釜駅に近接する藤倉地区において、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備 (関連事業D-1) を進めるとともに、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを面的に整備し防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境を確保するため、H23・H24に実施した都市再生事業計画案作成事業の成果に基づき、藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業として、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備 (幅員12m・延長235m) を実施する。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成25年度＞ ・移転補償、用地買収					
＜平成26年度＞ ・移転補償					
＜平成27年度＞ ・道路工事等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊50戸、大規模半壊368戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。この地区の整備には密集市街地の改善と合わせ、狭あい道路の解消の他、排水処理能力の機能強化等を含めた地域防災力を強化することが必要になっている。</p> <p>また、この地区にある幹線道路は高台への避難路としての機能を有しているが、津波による道路冠水で被災車などの障害物が滞積したことにより避難路としての機能を果たすことができなかった。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・ 藤倉二丁目地区下水道事業 ・ 新浜町杉の下線道路事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	68	事業名	舟入二号線外4路線避難路整備事業(整備費)	事業番号	D-20-2				
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)						
総交付対象事業費	93,900(千円)	全体事業費	93,900(千円)						
事業概要									
<p>最大クラスの津波が襲来した際に浸水が想定される区域から指定避難所へ至る避難路の整備により、防災機能の強化を図る。</p> <p>舟入二号線に係る港町地区及び舟入地区周辺については、避難距離が長く、高台への速やかな避難が困難であり、車による避難を想定しないと高齢者等の避難が困難な区域となっている。県道仙台塩釜線(都市計画道路 八幡築港線)整備による4車線化に伴い、これに接続する道路は、中央分離帯の設置や交差点が限定されることから、中央分離帯のない交差点である舟入二号線を、4車線道路から高台への歩車道を分離した避難路として整備することにより、居住者、沿道商業施設等の来店客・従業者、八幡築港線で滞留した車輛の搭乗者の安全な避難を確保する。</p> <p>また、他の避難路4路線は、傾斜路が続き高齢者をはじめとする要支援者等の避難が困難な状況にあることから、手摺・階段等を設置し、併せて、歩行者通行部分のカラー塗装を行うことにより安全な避難を確保する。</p> <p>□整備内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①舟入二号線避難路 L=180m 拡幅整備W=9m</li><li>②第一中学校避難路 L=485m 手摺整備及び歩行者通行部分カラー塗装</li><li>③第二小学校避難路 L=407m 手摺整備及び歩行者通行部分カラー塗装</li><li>④第三中学校避難路 L=222m 階段整備、手摺整備及び歩行者通行部分カラー塗装</li><li>⑤地盤国有公園第二小学校避難路 L=737m 手摺整備</li></ul> <p>□塩竈市震災復興計画</p> <p>塩竈市震災復興計画において、復興基本計画の「(2)安全な地域づくり」の復興の方向性として「安全な避難場所、避難経路の整備」(p19)を復興事業として位置づけている。</p>									
当面の事業概要									
<p>&lt;平成27年度&gt;</p> <table><tr><td>舟入二号線：拡幅整備、他4路線：カラー塗装</td><td>61,200千円</td></tr><tr><td>総事業費</td><td>93,900千円</td></tr></table>						舟入二号線：拡幅整備、他4路線：カラー塗装	61,200千円	総事業費	93,900千円
舟入二号線：拡幅整備、他4路線：カラー塗装	61,200千円								
総事業費	93,900千円								
東日本大震災の被害との関係									
<p>東日本大震災により本市沿岸部に大津波が襲来し、本土地区においては浸水範囲が22%に達し、市全体では人的被害死者47名、住家被害は全壊478件、大規模半壊1,099件など甚大な被害をもたらした。一時避難者についても、従来想定した3,200人を大幅に上回る8,700人も避難者が生じる状況となった。</p> <p>本土地区の沿岸部では、埋立により市街地が形成されてきたことから甚大な浸水被害が集中し、地盤沈下や不等沈下が著しく、震災後の高潮や台風等で道路冠水や床上浸水などの被害を受け続けている。</p> <p>また、今次津波では、流出した車が交差点に堆積したことで道路の通行が遮断され、その後の復旧活動の妨げになったことや、冠水したため機能しなかった避難路があったことなど、避難の抜本的な見直しの必要性が明らかになった。</p> <p>こうしたことから、本市では、防災機能を強化するため、津波浸水区域を中心として避難路や防災施設等の整備を早期に図り、復興事業に取り組むこととしている。</p>									
関連する災害復旧事業の概要									

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	75	事業名	錦町地区災害公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-2-2
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	9,800 (千円)	全体事業費	9,800 (千円)		
事業概要					
<p>今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を市内の高台地域に位置する錦町地区に40戸整備することから、入居者に対する駐車場として、供給戸数と同数整備する。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P13 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性 3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成26年度&gt; ○駐車場40台 (駐車区画舗装、区画線、車止め、車路舗装、屋外灯)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸(本土158戸、浦戸地区48戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-2
事業名	錦町地区災害公営住宅整備事業
交付団体	塩竈市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅整備において、入居者を対象とした駐車場整備は共同施設として位置づけられており、必要不可欠なものである。	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	北浜地区災害公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-8-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	14,700 (千円)	全体事業費	14,700 (千円)		
事業概要					
<p>今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を市内の沿岸地域に位置する北浜地区 (被災市街地復興土地区画整理事業区域内) に60戸整備することから、入居者に対する駐車場として、供給戸数と同数整備する。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P13 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性 3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成27年度&gt; ○駐車場60台 (駐車区画舗装、区画線、車止め、車路舗装、屋外灯)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸 (本土158戸、浦戸地区48戸) 建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-8
事業名	北浜地区災害公営住宅整備事業
交付団体	塩竈市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅整備において、入居者を対象とした駐車場整備は共同施設として位置づけられており、必要不可欠なものである。	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	清水沢地区災害公営住宅関連施設整備事業	事業番号	◆D-4-9-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	41,330(千円)	全体事業費	41,330(千円)		
事業概要					
<p>今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を市内の高台地域に位置する清水沢地区に170戸整備する。</p> <p>当該住宅団地の街区道路を改良することにより、特に学童の通学路となっている道路の歩車分離によって交通安全の確保や地域住民の利便性の向上を図るものである。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P13 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性 3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成26~27年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○測量・実施設計</li><li>○本工事 L=155m</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸(本土158戸、浦戸地区48戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。災害公営住宅の団地形成に合わせた、地区周辺の環境整備が必要となっている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-9
事業名	清水沢地区災害公営住宅整備事業
交付団体	塩竈市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅整備において、地区内の居住人口が一定数増えることにより、住宅団地の街区道路を改良し、特に学童の通学路となっている道路の歩車分離によって交通安全の確保や地域住民の利便性の向上を図るものである。	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票 ※事業間流用第 10 回申請対象外

平成 26 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	伊保石地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	1,393,100 (千円)	全体事業費	1,393,100 (千円)		
事業概要					
<p>今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備・確保する。市内の高台地域に位置する錦町地区に用地を確保し、災害公営住宅 40 戸を整備する。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P13 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性 3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 9 月 29 日) 伊保石地区災害公営住宅整備事業は、平成 25 年度に一期 3 1 戸を UR 都市機構から買取り、入居開始した。平成 26 年度は二期 4 戸を直接建設し整備を完了する計画であり、58,392 千円の事業費の残額が見込まれる。 そのうち D-4-2 錦町地区災害公営住宅整備事業へ 35,820 千円 (国費 : 31,342 千円) を流用。 これにより事業計画額は 1,393,100 千円 (国費 : 1,218,962 千円) から 1,357,280 千円 (国費 : 1,187,620 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt; UR 都市機構から一期 3 1 戸を買取</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 二期 4 戸を直接建設の計画</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸 (本土 158 戸、浦戸地区 48 戸) 建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票 ※事業間流用第 10 回申請対象外

平成 26 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	錦町地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-2
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	1, 183, 000 (千円)	全体事業費	1, 183, 000 (千円)		
事業概要					
<p>今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備・確保する。市内の高台地域に位置する錦町地区に用地を確保し、災害公営住宅 40 戸を整備する。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P 13 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性 3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 9 月 29 日) 錦町地区災害公営住宅整備事業において、防空壕対策などの特殊要因で整備費が不足したため、D-4-1 伊保石地区災害公営住宅整備事業から 35,820 千円 (国費 : 31,342 千円) 及び D-4-3 石堂地区災害公営住宅整備事業から 391,700 千円 (国費 : 342,737 千円) を流用。 これにより事業計画額は 1,183,000 千円 (国費 : 1,035,125 千円) から 1,610,520 千円 (国費 : 1,409,204 千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt; UR 都市機構が事業施行 (実施設計、造成工事、住宅建設工事)</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; UR 都市機構から災害公営住宅 40 戸を買取</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸 (本土 158 戸、浦戸地区 48 戸) 建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票 ※事業間流用第 10 回申請対象外

平成 26 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	石堂地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-3
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	391,700 (千円)	全体事業費	391,700 (千円)		
事業概要					
<p>今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備・確保する。市内の高台地域に位置する錦町地区に用地を確保し、災害公営住宅 40 戸を整備する。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P13 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性 3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 9 月 29 日) 石堂地区災害公営住宅整備事業は、第 2 回復興交付金で 15 戸の住宅整備の採択を得たが、H25.3 の国土交通省住宅局の調査結果を踏まえ、狭小敷地や崖等の影響から、①隣接家屋への住環境影響 (日照、通風や圧迫感、プライバシー) の課題や②崖対策 (工事に伴う近隣への騒音・振動の軽減、一階部のピロティ) によるコスト増、十分な戸数が確保できない等、事業化が難しいことから、事業を廃止し、D-4-2 錦町地区災害公営住宅整備事業へ 391,700 千円 (国費 : 342,737 千円) を流用。 これにより事業計画額は 391,700 千円 (国費 : 342,737 千円) から 0 千円 (国費 : 0 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 国土交通省住宅局により基本計画調査					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸 (本土 158 戸、浦戸地区 48 戸) 建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票 ※事業間流用第 10 回申請対象外

平成 26 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	桂島地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-4
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	584,800 (千円)	全体事業費	584,800 (千円)		
事業概要					
<p>今次津波により居宅を失い、自力再建が困難な被災者を対象に公営住宅の整備を行う。なお、整備場所選定にあたっては、被災者の意見や入居者の安全性を踏まえ、集落に隣接した高台移転を行う。また、高齢化率が高い地区であることを考慮し、高齢者に配慮した住宅を整備するなど良好な居住環境の確保と防災機能の向上を図る。</p> <p>当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「グループホーム的な集合住宅によるコンパクトな居住地形成」、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性 (P37) に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」 (P39) における復興事業として位置付ける。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 9 月 29 日)</p> <p>桂島地区災害公営住宅整備事業は、平成 26 年度に 14 戸を UR 都市機構から買取る計画であり、58,034 千円 (国費 : 50,779 千円) の事業費の残額が見込まれる。</p> <p>そのうち D-4-5 野々島地区災害公営住宅整備事業へ 28,081 千円 (国費 : 24,571 千円)、D-4-6 寒風沢地区災害公営住宅整備事業へ 20,593 千円 (国費 : 18,018 千円)、D-4-7 朴島地区災害公営住宅整備事業へ 9,360 千円 (国費 : 8,190 千円) 流用。</p> <p>これにより事業計画額は 584,800 千円 (国費 : 511,700 千円) から 526,766 千円 (国費 : 460,921 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>用地取得、基本・実施設計、造成工事</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>造成工事、UR 都市機構から災害公営住宅 14 戸買取</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸 (本土 158 戸、浦戸地区 48 戸) 建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	